

<知らなかったでは済まされない！>

## 経営者のための「労働法」と「労働基準法改正案」の説明会ご案内

愛知県印刷工業組合 環境・労務・新人教育委員会

担当副理事長 木村吉伸

担当委員長 堀 裕史

- ▶ 開催日時 平成 30 年 3 月 13 日(火) 13 時 30 分～16 時
- ▶ 会 場 メディアージュ愛知 3 階会議室 名古屋市東区泉 1-20-12 (駐車場なし)
- ▶ 講 師 小倉 絵里 氏 / 特定社会保険労務士、全印工連特別顧問
- ▶ 参加対象 経営者、経営幹部、管理職、総務・労務・人事担当者
- ▶ 参加費 一人 3,000 円
- ▶ 参加費振込先 三菱東京 UFJ 銀行 大津町支店

(普) 0754724 愛知県印刷工業組合

※3月5日(月)までにお振込みください。 ※振込手数料は貴社にてご負担願います。



働き方改革に関しては、平成 29 年 3 月に政府から実行計画案が出され、労働基準法についても改正案が審議されてきました。

厚生労働省では、平成 29 年度における労働基準監督行政の重点課題として、長時間労働の抑制および過重労働による健康障害防止の徹底を掲げ、過重労働の恐れのある事業場に対する監督をより強化していく方針です。

また、労働契約法改正により、平成 25 年 4 月から更新を積み重ねてきた有期労働者についての無期転換の時期を迎えますが、貴社の就業規則は万全でしょうか？

経営者は労働法や労働基準法の【改正内容を知らなかったから】では済まされません！人材の確保もより難しくなります。そこで、改めて労働法を確認するため、今後の改正法の方向性と対策を解説します。

同様のセミナーは、各所で無料開催もされていますが、その殆どは「雇用される側」に重点を置いた内容です。

そこで、愛知県印刷工業組合のセミナーでは

**「労働法」および「労働基準法改正案」の解説に加え、  
「経営者側」の立場に重点を置いて、準備しておくべき対策などを、  
考えられる事例を紹介しながら説明いたします。**

とても貴重な内容ですので、経営者様、経営幹部・管理職・関係部署の方々はぜひご参加ください。

## 【経営者のための「労働法」と「労働基準法改正案」の説明会】

### 参加申込書

- 平成30年3月13日(火)開催の標記セミナーに下記のとおり申込むとともに、  
参加費を振り込みます。

平成 年 月 日

事業所名	(所属組合名 : )	
ご担当者	氏名 :	役職または部署名 :
ご連絡先	TEL :	FAX :
参加者	氏名 (役職・部署等)	氏名 (役職・部署等)
	1 ( )	3 ( )
	2 ( )	4 ( )
参加費	一人 3,000円 × .....名 = .....円 ⇒ 振込予定日 : 平成.....年.....月.....日	

※5名様以上をお申込みいただく場合は、本紙を複写してご利用ください。

### ■申込者様へ

上記お申込みの受付確認として、下欄に受付番号を記入し、受付印を押印して、FAXで返信いたしますのでご確認ください。  
TEL 052-962-5771 (担当：伊東(垂)、勝野)

#### <愛知県印刷工業組合記入欄>

受付印	受付番号

### ■上記のお申込みを受付けました。

お申込みをいただきありがとうございます。

本紙(受付印があるもの)を「受付票」に代えさせていただきます。

当日は、時間厳守でご参集くださいますようお願いいたします。